

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時45分)
- 産業厚生常任委員会報告について日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。
- (「異議なし」の声多数)
- 異議なしと認めます。
- 議 長 追加日程第1「産業厚生常任委員会報告」を議題といたします。
- 事務局は産業厚生常任委員会報告を配付してください。
- (資料配付)
- 配付漏れはありませんか。
- (「なし」の声あり)
- 配付漏れなしと認めます。
- 議 長 追加日程第1「議案第32号松田町地域福祉基金条例(産業厚生常任委員会報告)」を議題といたします。
- 本案については、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長、飯田一君。
- 産業厚生常任委員長 それでは、報告をさせていただきます。平成28年3月30日、松田町議会議長井上栄一殿。産業厚生常任委員会委員長 飯田一。
- 産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、3月30日の午前11時より役場4階大会議室において、委員全員の出席のもとに委員会を開催し、平成28年第2回議会臨時会において付託された議案第32号松田町地域福祉基金条例について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。
- 記、1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で可決するものとした。
- 2、審査の内容。提案された条例の内容確認を行い、地域福祉の推進に資する事業の財源を確保するため、必要であると判断した。以上です。
- 議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
- (「なし」の声あり)
- 質疑なしと認めます。討論に入ります。
- (「省略」の声あり)
- 討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません

か。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第32号松田町地域福祉基金条例(産業厚生常任委員会報告)について、産業厚生常任委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告のとおり可決されました。

議

長 以上をもちまして本臨時会に付議されました案件の審議が終了いたしました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重なる御審議、ありがとうございました。(11時50分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成28年5月31日

松田町議会議長 井上栄一

署名議員 10番 齋藤永

署名議員 11番 鈴木眞徳